

令和8年度和歌山県生成A I 学習支援サービス調達業務

提案競争（公募型プロポーザル）仕様書

1 業務名

令和8年度和歌山県生成A I 学習支援サービス調達業務

（以下「業務」という。）

2 背景・目的

本県が指定する小学校・中学校・高等学校に生成A I 学習支援サービスを実証的に導入し、児童生徒の新たな学びを創造するとともに、探究学習の高度化と主体的な学びの促進を図る。

なお、本業務で提供されるシステム及びサービスは、文部科学省「初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドライン ver. 2.0（令和6年12月26日）」に沿ったものとする。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

4 対象校・利用者規模

対象校は小学校1校・中学校1校・高等学校1校とし、利用者数等は別紙1「実証モデル校・利用者数」のとおりとする。

5 業務範囲

受託者は、次の業務を実施すること。

- ・生成A I 学習支援サービスの提供、導入支援、運用・保守
- ・生成A I 学習支援サービス活用に係る利用状況の把握・分析及び活用

報告（レポートイング）

- ・問い合わせ窓口の設置及び障害対応
- ・教職員向け研修の実施

6 調達品目

生成 AI 学習支援サービス ライセンス（児童生徒・教職員用）

7 利用環境要件

7.1 利用端末・場所

実証対象校の児童生徒及び教職員が使用する全ての端末で利用でき、学校及び各家庭から利用可能であること。

7.2 対応 OS・ブラウザ

- ・対応 OS：ChromeOS、Windows 11、iOS
- ・対応ブラウザ：Google Chrome、Microsoft Edge、iOS Safari
- ・クラウド配信型サービスであり、専用ソフトウェアのインストールを不要とすること。

7.3 サービス合意水準（SLA）

各校の全校児童生徒約400人が同時アクセスしても遅滞なく通信できる動作環境を提供すること。

レスポンスは通常時1秒以内、集中アクセス時3秒以内を目安とすること。ただし、生成AIが質問に回答する時間は除くものとする。

8. 機能要件

- ・ サービスへのログインは、和歌山県又は各自治体が児童生徒・教職員に配布している Google アカウント又は Microsoft アカウントによるシングルサインオン (SSO) が可能であること。
- ・ 児童生徒が入力した情報が生成 AI の機械学習に用いられない等、児童生徒のプライバシー保護及びセキュリティ対策が講じられていること。
- ・ 有害な内容 (暴力・憎悪・性的・自傷行為等) に関する質問に対しては、フィルタリングによる除外又は回答しない等の対応ができること。
- ・ 小学校低学年の児童でも使いやすい画面設計であること。
- ・ 音声入力及び音声出力に対応していること。
- ・ 画像の読み込みによる入力が可能であること。
- ・ アカウントは実証対象校の教職員、児童生徒及び教育委員会に対して個別に付与されること。
- ・ データ閲覧権限はアカウント種別に応じて適切に制限できること。
- ・ 本業務で収集した個人情報を、サービス提供目的以外に取り扱わないことを利用規約及びプライバシーポリシーで明示し、遵守すること。
- ・ 適切なウイルス対策及びマルウェア対策、構成管理を行い、情報の改ざん・毀損・漏えい等を防止すること。
- ・ 機能アップデート又は内容修正等が行われた場合、追加費用なく適用され、ユーザー側の操作を必要とせず反映されること。
- ・ 県から報告等を求めた場合は、必要な情報 (ログ) を提供できること。

9. 運用・保守・サポート要件

9.1 保守対応

- ・ ソフトウェア及びサービスの保守管理を行うこと。
- ・ 障害発生時の対応手順及び連絡方法等を明確化し、直ちに対応できる体制を整備すること。

- ・障害発生時には各校への影響が最小限となるよう対応すること。

9.2 問い合わせ窓口・研修

- ・県、学校及び学校を所管する自治体からの問い合わせに対して、電話及びメール等による対応体制を整備すること。
- ・利用状況（利用頻度、会話履歴の分析等）について、県に対して適宜情報提供を行うこと。
- ・県、学校又は自治体から要望がある場合は、教職員に対してサービスの操作方法等に関する研修を実施すること。
- ・サービスの効果的な活用に向け、活用事例等の継続的な情報提供を行うこと。

10. 情報セキュリティ・個人情報保護

- ・受託者は、関係法令及び和歌山県教育委員会情報セキュリティポリシー等に従い、個人情報及び業務上取り扱う情報の保護に努めること。
- ・受託者は、本業務に関して知り得た秘密を、県の許可なく第三者へ漏えい又は開示してはならない。これらの義務は契約終了後も同様とする。
- ・サービス提供を行う組織が、ISO/IEC 27001 の認証を取得していること。

11. 納品物・納入期限・納品場所

11.1 納品物

- ・ライセンス証書（児童生徒及び教職員用のアカウント／ライセンス一覧）
- ・操作マニュアル（PDF等）及びマニュアル動画（任意）
- ・運用・保守体制、問い合わせ窓口の連絡先、障害対応手順書
- ・利用状況分析・活用報告書（月ごと）

11. 2 納入期限

令和8年6月5日（金）までにサービス利用を開始できる状態とし、導入に必要な設定・アカウント付与を完了すること。

11. 3 納品場所

和歌山県教育庁教育総務局教育政策課及び実証対象校

12. その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度、県と受託者が協議して決定する。

別紙1 実証モデル校・利用者数

学校名	住所	教員数	児童生徒数
和歌山市立 名草小学校	〒641-0012 和歌山市紀三井寺240	30	304
和歌山県立 桐蔭中学校	〒640-8137 和歌山市吹上5-6-18	30	230
和歌山県立 向陽高等学校	〒640-8323 和歌山市太田127	75	864
合計		135	1398